

株 主 各 位

東京都中央区湊二丁目4番1号
株式会社 銀座山形屋
代表取締役社長 小口弘明

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区湊一丁目1番12号
H S B 鐵砲洲 1階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第77期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎受付開始時刻は午前9時を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ginyama.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、招集通知に提供すべき書面のうち、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記および重要な会計方針及びその他の注記につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ginyama.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人による会計監査報告の作成、および監査役による監査報告の作成に際し、監査の対象となった書類の一部であります。

◎株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、景気が急速に悪化しました。5月に1回目の緊急事態宣言が解除され、個人消費や企業の経済活動に一時持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の収束目途が立たない中で、先行き不透明感が増しています。

一方、小売業界におきましては、在宅勤務など就労スタイルの多様化が進む中で、個人消費の二極化が進み、特にオーダースーツを取り扱う当社グループは、「巣籠り消費」の中で厳しい環境が続きました。

このような環境のもと当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、収益力向上に努めてまいりました。

第一として、銀座山形屋の服づくりのこだわり「メイド・イン・ジャパン」・「着心地と品質」を柱に、「世界一のオーダーメイド企業をつくる」。

第二として「お客様から見た商品やサービスの価値を最大化する努力をすることにより、ファッションを通じ、いきいきとした生活、楽しい生活、充実した生活を提案し続ける」という経営理念に基づき行動する。

第三として「従業員全員がオーダーメイドのプロ」として、服づくり・採寸接客の技術を“ぶれることなく”継続して磨きつづけること、によりグループ企業一体となり下記の施策を実行いたしました。

テラー銀座山形屋の原点に戻り「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピーターオーダーを目指す」を目標に再客（リピーター）を満

足度のものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において接客レベルを向上し、本物のプロとしてのテーラー集団をつくりあげてまいりました。

ブランド事業においては、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応するべく、メンズにおいては「軽くて柔らかくカーディガンの様に羽織れる」THIN JACKETの提案、レディースにおいてはカラーレスジャケットやブラウスといったデザイン・アイテムのオーダーで運営してまいりました。

「銀座山形屋ブランド」は、商品に対する価値観の多様化、仕事着のカジュアル化が進む中で「本物志向」をテーマにオリジナルで「上質でシワになりにくい」素材を展開し、スーツはもとより、ジャケット&スラックスの着回しを含めた、コーディネート提案に取り組んでまいりました。

「サルトリアプロメッサブランド」は、クラシコイタリアスタイルをベースに「柔らかさとリラックス感」をテーマに、銀座山形屋ブランドとは異なるシルエットとスタイルでスーツ、ジャケット&スラックスの着こなしにおいて、新たな価値観を創造してまいりました。

「ミスターナブランド」は、シンプルでナチュラルな傾向を受け「リラクシング エレガンス」をテーマに「柔らかく優しい印象のスーツ」と「シルエットと素材感で楽しむジャケット」でビジネスシーンのオンスタイルにクローズアップして、曲線美を表現する着こなし提案をしてまいりました。

なお、今年2月に上尾店を3ブランド店舗に改装した一方、茅ヶ崎店・函館店・帯広店・福住店の閉店を行い固定経費の削減に努めてまいりました。

第4のブランドである「ブレフブランド」は、オーダースーツの入門編として28歳をメインターゲットに「自分だけの一着」をカスタマイズ出来る楽しさを体感していただいておりますが、インターネットでの自社サイトによるWebオーダーとともに2プライスの原点に戻り運営してまいりました。また、不採算店の見直しを行いブレフ大森店・ブレフ秋葉原店を閉店いたしました。

製造部門におきましては、6月岡山工場・9月北海道工場を閉鎖し新型コロナウイルス感染症による大幅なオーダースーツ受注数量減少に対し生産体制の再構築に取り組んでまいりました。また、マスク・防護服など縫製技術を活かした生産をおこないました。

<当社グループの営業の経過および成果>

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により大幅なオーダーメイドスーツ受注減少（前期比36.6%減）の影響により、当連結会計年度の経営成績は、売上高32億3千万円（前期比37.3%減）となりました。オーダーメイドスーツの1着当たり販売単価はアップしておりますが、受注数量が大きく減少し、岡山工場・北海道工場を閉鎖し販売数量に合わせた生産体制を構築してまいりましたが売上総利益率は6.4ポイント悪化となりました。販売費及び一般管理費は6店舗を閉店し、全てのコストを現場段階から見直しに努めましたが経常損失は4億7千8百万円（前期は3千8百万円の経常利益）となりました。また、店舗・営業所・工場の減損損失1億6千6百万円・工場閉鎖に伴う事業整理損5千9百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は6億9千万円（前期は2億6千2百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

資金面においては、当連結会計年度期首に現金及び預金残高12億円ありましたが、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫・三井住友銀行より合計6億2千万円を調達いたしました。

当連結会計年度末における店舗網は、昨年4月1日をもってブレフ事業を日本ソーイング株式会社より株式会社ウィングロードに移管し、ブレフ2店舗・銀座山形屋4店舗を閉店・福岡営業所のスーツスタジオを拡充いたしましたので、(株)ウィングロード25店舗、(株)銀座山形屋トレーディング1店舗であり、グループ合計で26店舗になっております。

なお、地域での迅速な対応を行うため株式会社銀座山形屋トレーディング・日本ソーイング株式会社は2021年4月1日付で会社分割を行っております。

＜当社の営業の経過および成果＞

当事業年度における売上高は2億7千1百万円（前期比7.7%減）、経常損失におきましては子会社への貸付金に対する貸倒引当金の計上等により5億3千3百万円（前期は経常損失1億6千万円）となりました。また、9月北海道工場閉鎖による建物・土地の減損損失計上等により当期純損失5億9千万円（前期は2億1千3百万円の当期純損失）となりました。

このため、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、配当につきましては無配とさせていただきますと存じます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は4千7百万円であり、主なものは店舗改装およびソフトウェア等でありました。

③ 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症対応として手元資金確保の為、6億2千万円の長期借入金の調達を行いました。また、3億円の当座借越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2020年6月30日をもって、100%子会社であるファクトリー玉野株式会社
の縫製事業を同じく、100%子会社で縫製事業を行っている日本ソーイング株式会社へ事業譲渡を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第74期 2018年3月期	第75期 2019年3月期	第76期 2020年3月期	第77期 2021年3月期
売 上 高	5,398 百万円	5,587 百万円	5,154 百万円	3,230 百万円
経常利益または経常損失	214 百万円	175 百万円	38 百万円	△478 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)	105 百万円	85 百万円	△262 百万円	△690 百万円
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)	61.20 円	49.37 円	△152.34 円	△400.10 円
総 資 産	5,373 百万円	5,214 百万円	4,604 百万円	4,459 百万円
純 資 産	3,259 百万円	3,232 百万円	2,745 百万円	2,308 百万円

(注) 第77期(当期)の状況につきましては、1. 企業集団の現況(1) 当事業年度の事業の状況をご参照ください。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	グループ内 位置	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日本ソーイング(株)	工場会社	1億円	100%	当社グループ会社の紳士服・婦人服の受託縫製加工および受託加工販売
(株)ウィングロード	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服・既製洋品の店舗販売および職域販売
(株)銀座山形屋トレーディング	販売会社	5,000万円	100%	紳士服・婦人服の卸販売および受託加工販売ならびに店舗販売
ファクトリー玉野(株)	工場会社	1,000万円	100%	休眠会社

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 2. ファクトリー玉野株式会社は2020年6月30日をもって日本ソーイング株式会社へ生産移管を行い、現在は休眠会社となっています。
 3. 2021年4月1日をもって日本ソーイング株式会社および株式会社銀座山形屋トレーディングは、会社分割を行っております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の動向が国内外の経済活動に影響を及ぼし、さらに、変異ウイルスの拡がる中、ワクチンの接種は開始されましたものの経済の本格的な回復については不透明な状況が続くと見込んでおります。

このような状況のもと当社グループは、小売り事業の付加価値の高い3ブランド店舗を柱にし、2021年4月1日より日本国内の地域的展開スピードをより機動的に推進するため卸事業・受託縫製事業を北日本、東日本、西日本に会社分割しております。オーダーメイドスーツの大量販売・大量生産から「一客一客・一着一着」を大事に取り組む企業基盤を構築し100%のリピートオーダーに繋げてまいります。

ブランド事業においては、脱スーツ・仕事着とカジュアルのボーダーレス化に合わせた「ユーティリティスーツ」(扱いやすいスーツ)・(軽いスーツ)・(着楽なスーツ)を今年の春夏よりオーダーメイド仕立てでスタートいたします。

1) 「銀座山形屋ブランド」は、拘りを追求するお客様に向けて「新しい価値観での本物志向」をテーマに開発したユーティリティスーツを活用してセットアップでのスーツ、ジャケット&パンツのセパレートスタイルの着こなしとともに提案してまいります。

2) 「サルトリアプロメッサブランド」もビジネスとカジュアルの垣根を超えた「全方位型のリラックススタイル」をテーマに、セットアップアイテムによるON・OFF・リモートの3シーンでの着こなしスタイルの提案を行ってまいります。

3) 「ミスターナブランド」は、スーツ以上に、セパレートの単品アイテムコーディネートに注力してまいります。特に、顔映えやバストアップでの印象を良く魅せるデザイン・素材・インナーを含めたトータルコーディネート提案をしてまいります。

テーラー銀座山形屋として本物のプロ集団をつくりあげるため、販売部門は技術を持った販売員の育成、生産部門は品質向上を目指し縫製技能士育成・

定期的なOJT教育・外部講師による技術指導を重点にオペレーター教育を継続して行ってまいります。

当社グループは「世界一のオーダーメイド企業をつくる」を目標に「200年企業」を目指してまいります。

引き続き株主の皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社4社（休眠1社含む）により構成されており、紳士服・婦人服等アパレル製品の商品企画、製造、販売および靴・鞆・衣料雑貨品・服飾雑貨品・洋服生地等の販売ならびにソフトウェアの開発、販売、情報処理業務等を主な事業内容としており、当社は子会社の株式を所有することによる、当該会社の支配・管理を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の事業所

会社名	事業所	所在地
㈱銀座山形屋	本社	東京都中央区

② 連結子会社

会社名	事業所	所在地
日本ソーイング㈱	本社	東京都中央区
	営業所	東京都中央区
	工場	岩手県二戸郡一戸町・福岡県飯塚市
㈱ウィングロード	本社	東京都中央区
	店舗 営業所	北海道2店舗・千葉県3店舗・埼玉県1店舗・東京都13店舗・神奈川県5店舗・大阪府1店舗 東京都中央区・大阪市中央区
㈱銀座山形屋トレーディング	本社	東京都練馬区
	店舗 営業所	福岡市博多区1店舗 札幌市北区・仙台市泉区・新潟市西区・名古屋市昭和区・大阪市西区・広島市西区・福岡市博多区
ファクトリー玉野㈱	本社	岡山県玉野市

- 注) 1. ファクトリー玉野株式会社は、2020年6月30日付で日本ソーイング株式会社へ生産移管し現在は休眠会社であります。
2. 日本ソーイング株式会社の北海道工場は2020年9月30日付で閉鎖しております。
3. 日本ソーイング株式会社は2021年4月1日付で同社を分離元企業として、日本ソーイング福岡株式会社および日本ソーイング東京受注センター株式会社へ新設分割を行っております。
4. 株式会社銀座山形屋トレーディングは2021年4月1日付で同社を分離元企業として、株式会社銀座山形屋トレーディング北日本および株式会社銀座山形屋トレーディング西日本へ新設分割を行っております。

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
374 (145) 名	△117 (△71) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。
2. 2020年6月30日付で岡山工場および2020年9月30日付で北海道工場の縫製事業を閉鎖しており使用人85名パートタイマー41名が減少しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21 (0) 名	1 (-) 名	57.5歳	30.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、(外書)内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。また、出向者21名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	300,000千円
株式会社商工組合中央金庫	280,000千円
株式会社三井住友銀行	40,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 3,570,600株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 1,804,471株
- ③ 株主数 3,801名
- ④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 カ ネ ヨ シ	560,000株	32.5%
山 形 政 弘	91,859株	5.3%
G Y 会 持 株 会	77,700株	4.5%
金 澤 良 樹	69,000株	4.0%
B T C 協 同 組 合	56,500株	3.3%
中 島 眞 喜 子	37,463株	2.2%
田 邊 友 紀 恵	37,446株	2.2%
カ ネ 美 食 品 株 式 会 社	25,000株	1.4%
東 京 注 文 服 専 門 店 会 協 同 組 合	24,500株	1.4%
東 京 メ ン ズ ア パ レ ル 協 同 組 合	23,400株	1.4%

(注) 持株比率は自己株式 (79,325株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山形 政弘	代表取締役	若山法律事務所所長、 榎サックスパーホールディングス社外監査役
小口 弘明	代表取締役	
長沢 勝也	取締役	
渡邊 光潤	取締役	
宮澤 享永	取締役	
田中 秀文	取締役	
傳田 秀一	常勤監査役	
若山 正彦	監査役	
中島 弘紀	監査役	
森 英雄	監査役	

- (注) 1. 取締役田中秀文氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役若山正彦氏および監査役森英雄氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役若山正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等の基本方針及び当該方針の内容

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は2021年3月10日開催の取締役会で次の通り決議しております。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、「安定した利益とキャッシュフロー」を出せる経営基盤を確立し持続的な収益力向上に努めることを基本としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社グループ会社の業績、経営等に対する責任の範囲や大きさ、在籍年数、当社グループ年俸社員昇給実績等および他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3) 業績連動報酬ならびに非金銭報酬等に関する方針（種類ごとの割合の決定に関する方針を含む。）

中長期的な業績と連動する報酬については、今後とも検討を行う。

4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、社外取締役を含め取締役会で諮った決議にもとづき代表取締役が基本報酬の額について委任をうけるものとする。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	27,226千円 (3,465)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	11,140 (5,197)
合 計	8	38,367

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1986年4月28日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。各監査役の報酬等については、当該報酬額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議にて決定するものとしております。
 4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の支払に対する引当金繰入額(取締役に対し2,725千円、監査役に対し350千円)が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 監査役若山正彦氏は、株式会社サックスパーホールディングスの社外監査役であります。なお、当社は株式会社サックスパーホールディングスとの間に取引関係はありません。
 2) 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏 名	取締役会 (14回開催)	監査役会 (4回開催)
取締役	田 中 秀 文	当事業年度開催の取締役会には14回出席し、管理・経営の豊富な経験を生かし積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	—
監査役	若 山 正 彦	当事業年度開催の取締役会には13回出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。	当事業年度開催の監査役会には4回出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	森 英 雄	当事業年度開催の取締役会には13回出席し、経営および管理の豊富な経験を通じて議案審議等に必要の発言を行っております。	当事業年度開催の監査役会には4回出席し、経営および管理の豊富な経験を通じて議案審議等に必要の意見を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,955千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,955千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 内部統制全般を担当する社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査を通じて業務方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性の確認を行っております。
 - 2) 法令遵守につきましては、担当取締役がコンプライアンス全体の総括責任者となり、管理部が当社グループのコンプライアンスを担当する体制となっております。
 - 3) 取締役会は毎月1回以上開催し、法令で定められた事項及び問題点の把握に努め、役職員の職務の適合性を確保する体制をとっております。
 - 4) 当社グループでは、匿名での通報を認めるとともに通報相談を受付ける通報相談窓口を設けております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成し、必要に応じて取締役・監査役・会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態に管理する保存及び廃棄に関する文書管理規程により進めております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、代表取締役社長を当社グループ全体に関するリスク管理体制の総括責任者とし、管理部が当社グループ全体のリスク管理規程・リスク管理体制の構築及び運用を進めております。
 - 2) グループ会社の長である取締役及び使用人は、各社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社グループは持株会社制を採用しており、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図っております。
 - 2) 取締役及び監査役並びにグループ各社の代表取締役・担当部長が出席する経営会議及び子会社月次業績報告会を毎月1回以上開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を監督し効率的な運営体制をとっております。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 持株会社である当社は、当社グループ全体の人事・総務・経理・財務を担当する管理部を設置しております。管理部はグループ各社の事業部門からは独立しており当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を構築し運用しております。
 - 2) 取締役及びグループ各社の幹部が出席する子会社月次業績報告会を毎月1回以上開催しております。また、当社との連携・情報の共有を保ちつつ、各社の規模・事業の特質を踏まえ、自律的に各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて各社への指導・支援を行っております。さらに、当社グループとして、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、財務報告に係る内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を図っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じ、内部監査室とグループ各社との連携をとり同使用人を置くこととしております。なお、同使用人の任命・異動・懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものであります。
- ⑦ 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等に関して、監査役から請求があった場合には、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) グループ各社の取締役及び使用人は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役会に報告するものとしております。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、グループ各社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものであります。
- 2) 当社は、当社の監査役へ報告を行ったグループ各社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- 3) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及びグループ各社の代表取締役が出席する経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じ各社の取締役及び使用人にその説明を求めております。また、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と連携をとり効果的な監査業務の遂行を図っております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,064,044	流 動 負 債	661,683
現金及び預金	1,304,969	買掛金	122,801
受取手形及び売掛金	380,724	未払金	101,114
商品及び製品	147,708	リース債務	12,031
原材料	114,618	未払法人税等	8,153
仕掛品	17,540	未払消費税等	8,345
その他	100,562	ポイント引当金	42,561
貸倒引当金	△2,079	資産除去債務	2,762
		その他	363,913
固 定 資 産	2,395,604	固 定 負 債	1,489,543
有形固定資産	303,432	長期借入金	620,000
建物及び構築物	121,434	リース債務	14,835
機械装置及び運搬具	34,957	繰延税金負債	31,920
工具、器具及び備品	9,284	退職給付に係る負債	506,659
土地	137,755	役員退職慰労引当金	111,934
無形固定資産	98,582	預り保証金	11,260
ソフトウェア	96,338	資産除去債務	192,933
電話加入権	2,243	負 債 合 計	2,151,226
投資その他の資産	1,993,589	(純資産の部)	
投資有価証券	1,292,987	株 主 資 本	2,105,086
敷金及び保証金	567,130	資本金	2,727,560
繰延税金資産	4,265	利益剰余金	△541,043
その他	138,036	自己株式	△81,430
貸倒引当金	△8,831	その他の包括利益累計額	203,335
		その他有価証券評価差額金	203,335
資 産 合 計	4,459,648	純 資 産 合 計	2,308,421
		負債・純資産合計	4,459,648

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,230,009
売 上 原 価		1,786,703
売 上 総 利 益		1,443,306
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,155,004
営 業 損 失		711,698
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	30,006	
助 成 金 収 入	187,667	
受 取 保 険 料	886	
受 取 手 数 料	9,899	
そ の 他	10,826	239,286
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,608	
修 理 費	790	
業 務 委 託 費	2,400	
そ の 他	16	5,814
経 常 損 失		478,226
特 別 損 失		
減 損 損 失	166,271	
事 業 整 理 損 失	59,023	
店 舗 閉 鎖 損 失	10,366	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	7,018	
固 定 資 産 除 却 損 失	2,589	245,269
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		723,495
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,539	
法 人 税 等 還 付 税 額	△5,539	
法 人 税 等 調 整 額	△36,242	△33,242
当 期 純 損 失		690,253
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		690,253

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日 残高	2,727,560	149,209	△81,325	2,795,445
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失		△690,253		△690,253
自己株式の取得			△105	△105
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				-
連結会計年度中の変動額合計	-	△690,253	△105	△690,358
2021年3月31日 残高	2,727,560	△541,043	△81,430	2,105,086

	その他の包括利益累計額	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
2020年4月1日 残高	△50,021	2,745,424
連結会計年度中の変動額		
親会社株主に帰属する 当期純損失		△690,253
自己株式の取得		△105
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	253,356	253,356
連結会計年度中の変動額合計	253,356	△437,002
2021年3月31日 残高	203,335	2,308,421

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,115,705	流 動 負 債	566,023
現金及び預金	1,106,641	未 払 金	118,590
売 掛 金	792	関係会社未払金	907
前 払 費 用	3,258	未 払 法 人 税 等	6,068
未収還付法人税等	4,543	未 払 消 費 税	7,063
そ の 他	469	未 払 費 用	12,925
固 定 資 産	2,266,590	預 り 金	1,805
有形固定資産	401,690	関係会社預り金	418,661
建 物	84,924	固 定 負 債	438,287
構 築 物	2,250	繰 延 税 金 負 債	55,751
車 両 運 搬 具	4,447	退 職 給 付 引 当 金	165,814
工具、器具及び備品	6,894	関係会社事業損失引当金	127,825
土 地	303,174	役員退職慰労引当金	86,004
無形固定資産	94,988	資 産 除 去 債 務	2,892
ソフトウェア	93,814	負 債 合 計	1,004,310
電 話 加 入 権	1,173	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	1,769,910	株 主 資 本	2,176,577
投資有価証券	1,283,438	資 本 金	2,727,560
出 資 金	3,140	利 益 剰 余 金	△469,552
関係会社長期貸付金	2,765,000	利 益 準 備 金	39,690
敷金及び保証金	252,427	その他利益剰余金	△509,242
保 険 積 立 金	91,239	繰越利益剰余金	△509,242
そ の 他	28,664	自 己 株 式	△81,430
貸倒引当金	△2,654,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	201,407
		その他有価証券評価差額金	201,407
資 産 合 計	3,382,295	純 資 産 合 計	2,377,984
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,382,295

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		271,317
売 上 原 価		154,475
売 上 総 利 益		116,841
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		142,408
営 業 損 失		25,566
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55,108	
そ の 他	3,236	58,345
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	435,175	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	127,825	
そ の 他	3,206	566,206
経 常 損 失		533,428
特 別 損 失		
減 損 損 失	56,339	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,018	
固 定 資 産 除 却 損	2,589	65,947
税 引 前 当 期 純 損 失		599,375
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,360	
法 人 税 等 還 付 税 額	△5,294	
法 人 税 等 調 整 額	△5,120	△9,054
当 期 純 損 失		590,320

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
2020年4月1日 残高	2,727,560	39,690	81,078	120,768	△81,325	2,767,003
事業年度中の変動額						
当期純損失			△590,320	△590,320		△590,320
自己株式の取得					△105	△105
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	-	-	△590,320	△590,320	△105	△590,426
2021年3月31日 残高	2,727,560	39,690	△509,242	△469,552	△81,430	2,176,577

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
2020年4月1日 残高	△52,001	2,715,002
事業年度中の変動額		
当期純損失		△590,320
自己株式の取得		△105
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	253,408	253,408
事業年度中の変動額合計	253,408	△337,017
2021年3月31日 残高	201,407	2,377,984

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社 銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社 銀座山形屋
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社銀座山形屋の2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月1日

株式会社銀座山形屋 監査役会

常勤監査役 傳 田 秀 一 ㊟

監 査 役 若 山 正 彦 ㊟

監 査 役 中 島 弘 紀 ㊟

監 査 役 森 英 雄 ㊟

監査役若山正彦氏及び森英雄氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。会社が対処すべき重点課題を達成するために、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所 有 する 当社の株式数
1	やま がた まさ ひろ 山形政弘 (1947年9月24日)	1975年8月 当社取締役 1979年8月 当社常務取締役営業担当 1983年4月 当社専務取締役経営企画室 長 1986年2月 当社専務取締役商品本部長 1989年4月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役会長 2007年4月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役会長 (現任)	91,859株
2	お ぐ ち ひ ろ あ き 小口弘明 (1952年4月20日)	1975年4月 当社入社 2003年4月 ㈱ウィングロード取締役 2004年12月 同社代表取締役 2006年6月 当社取締役 2007年10月 ㈱オリンピック入社 2009年3月 同社退社 2009年3月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2014年4月 日本ソーイング㈱代表取締 役社長 2015年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社専務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2020年4月 ㈱ウィングロード代表取締 役会長 (現任)	1,986株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所 有 する 当社の株式数
3	なが さわ かつ や 長 沢 勝 也 (1964年3月29日)	1982年3月 当社入社 2002年4月 ㈱ウィングロード ノック スウッド店舗営業課長 2012年4月 同社店舗事業部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 (現任) 2017年4月 ㈱銀座山形屋トレーディング 代表取締役社長 2020年4月 ㈱ウィングロード代表取締 役社長 (現任)	5,179株
4 (新任)	せ と やま えい じ 瀬 戸 山 英 児 (1961年3月12日)	1983年4月 商工組合中央金庫入庫 2013年6月 同庫 国際部長 2016年4月 ㈱Olympicクラブ入社 執行役員 管理副本部長 2019年3月 同社執行役員経営企画部長 ㈱アバンセ代表取締役社長 2021年3月 当社入社 (現任)	- 株
5	みや ざわ たか のり 宮 澤 享 永 (1965年2月28日)	1983年3月 当社入社 2008年4月 ㈱銀座山形屋トレーディング 東日本営業部長 2011年4月 同社事業部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2017年3月 ㈱シューズフォレスト出向 2019年3月 当社社長付 2019年4月 ㈱ウィングロード代表取締 役社長 2019年6月 当社取締役 (現任) 2020年4月 ㈱銀座山形屋トレーディン グ代表取締役社長 (現任)	985株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所 有 する 当社の株式数
6	た な か ひ で ふ み 田 中 秀 文 (1950年10月22日)	1973年4月 第一勧業銀行入行 2003年2月 ゼンケンオール(株)取締役 2008年12月 (株)ミネルヴァインテリジェンス代表 取締役 2008年12月 (株)こども英会話のミネルヴァ 代表取締役 2011年4月 (株)データプラン代表取締役 2013年5月 (株)イノバー代表取締役 2014年12月 同社代表取締役退任 2015年6月 当社社外取締役(現任)	- 株

(注) 1. 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 田中秀文氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由

田中秀文氏は、管理および経営の豊富な経験を通じ、幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年になります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって監査役傳田秀一氏・中島弘紀氏・森英雄氏の3名が任期満了となります。つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査役監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査役を1名減員し、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社の株式数
1	傳田秀一 (1948年8月19日)	1975年3月 当社入社 2001年4月 (株)ソフトラテイング取締役 (現(株)銀座山形屋トレーディング) 2002年10月 (株)ガイム取締役 2004年4月 (株)銀座山形屋トレーディングパーソナル営業部 2008年4月 (株)ウイングロード パーソナル営業部 2017年3月 (株)ウイングロード 退職 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	626株
2	森英雄 (1955年1月18日)	1977年4月 商工組合中央金庫入庫 2008年8月 同社理事 2008年10月 株式会社商工組合中央金庫取締役常務執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 2016年6月 同社代表取締役副社長退任 2016年8月 八重洲商工株式会社代表取締役社長 2018年3月 同社代表取締役社長退任 2018年6月 当社社外監査役(現任)	- 株

- (注) 1. 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 森英雄氏は社外監査役候補者であります。
3. 森英雄氏は、長年にわたり金融機関に携わり、豊富な経験と知見を有しており、当社の監査に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任監査法人トーマツは、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が「かなで監査法人」を候補者としたのは、同監査法人が会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質体制を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年3月1日現在)

名 称	かなで監査法人
事 務 所	東京都中央区日本橋一丁目2番10号 東洋ビルディング
沿 革	2020年10月設立
概 要	<出資金> 60百万円 <構成人員> 社員（公認会計士） 6名 職員（公認会計士） 7名 職員 2名 合計 15名

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任される渡邊光潤氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期・方法等に関しては、取締役会の決議にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
わた なべ みつ ます 渡 邊 光 潤	2015年6月 当社取締役 (現在に至る)

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区湊一丁目1番12号
HSB鐵砲洲 1階会議室



(交通機関) 「八丁堀駅 (JR京葉線)」 B3出口 徒歩3分

「八丁堀駅 (東京メトロ日比谷線)」 A2出口 徒歩5分